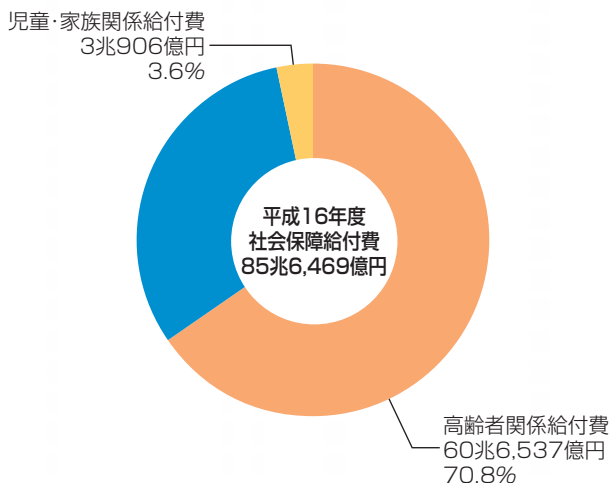


参考資料

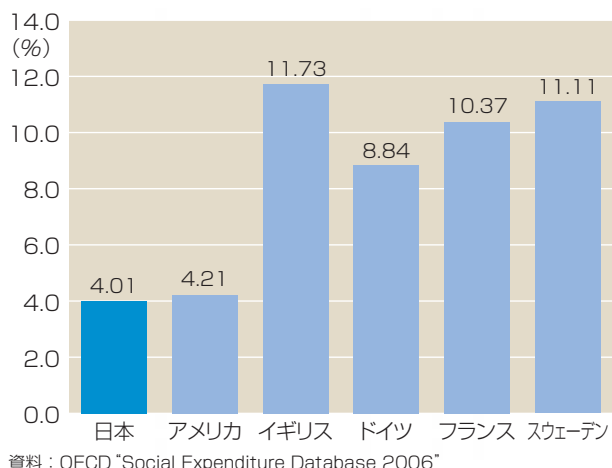
(1) 児童・家族関係の社会保障給付

●我が国の社会保障給付は、高齢者関係給付の比重が高く、児童・家族関係給付の比重が低い。

○社会保障給付費の中での児童・家族関係の給付費の割合



○OECD基準による社会支出のうち、家族分野への支出割合の国際比較 (2003年)



(2) 社会保障の中での次世代育成支援

●児童・家族関係給付の比重が低く、高齢者関係給付の比重が高い現在の社会保障を見直すべきとの指摘がなされている。

少子化社会対策大綱 (平成16年6月4日閣議決定)

○社会保障給付について、大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるとともに、社会

保障の枠にとらわれることなく次世代育成支援の推進を図る。

今後の社会保障の在り方について (平成18年5月26日社会保障の在り方に関する懇談会報告)

○社会保障給付費全体に占める高齢者関係給付費と児童・家族関係給付費の格差・バランスの見直しに取り組むことが必要である。その際には、企業における家族手当など公的支出以外の企業独自の給付や、税制における控除も含めて比較する必要がある。

ただし、現行制度の下では、人口構成の変化等に伴い、社会保障給付費総額に占める高齢者関係給付費の比率が高まっていく状況にある。また、一般的に児童・家族関係給付費への財政支

出が大きい国では、その分、企業に対して児童・家族関係給付に対する負担も求めているなど、高い国民負担を求めていることにも留意する必要がある。いずれにせよ、今後とも高齢者関係給付の見直しに取り組むとともに、財政的な制約がある中で、政策と財源を一体的に議論すべきである。

さらに、歳出面だけでなく、税制においても少子化対策に焦点を当てて、総合的な政策を検討する必要がある。